

見積依頼書

下記のとおり見積を依頼します。

令和 7 年11月12日

分任支出負担行為担当官
東北管区警察局福島県情報通信部長
唐牛 豊

記

1 契約の内容

- (1) 作業名 車載用機器設置等作業（単価契約）
- (2) 作業内容 仕様書のとおり
- (3) 作業場所 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月31日まで

2 仕様書の交付

見積書の提出を希望する者は、事前に下記 8 へ問合せを行い、仕様書を受領すること。

3 見積合わせに参加する者に必要な資格

令和 7・8・9 年度の内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」の B、C 又は D の資格を有すること。

4 見積書の提出

- (1) 提出期限
令和 7 年11月26日（水） 17時00分まで（必着）
- (2) 提出場所
〒960-8065 福島市杉妻町 5 番 7 5 号
東北管区警察局福島県情報通信部通信庶務課経理係宛
- (3) 提出方法
見積書は、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。
電子メールによる提出の場合は、発行権者及び本件担当者それぞれの氏名及び連絡先を記載すること。また、押印省略を可とする。

5 契約書等作成の要否

要

6 支払条件

履行完了後、当部が適法な支払請求書を受理した日から30日以内に官署支出官東北管区警察局総務監察・広域調整部長が届出の日本銀行指定金融機関へ振込払を行う。

7 その他

- (1) 見積書の提出を希望する者は、上記 3 の資格を有することを証明する書類（写）を提出すること。
- (2) 見積金額は、別途示す予定数量に単価を乗じ、消費税を加算した総価を記載し、1 円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。

- (3) 宛名は「分任支出負担行為担当官 東北管区警察局福島県情報通信部長」と記載すること。
- (4) 見積書に「支払条件 請求書を受理した日から30日以内」と記載すること。
- (5) その他詳細については、発注者の指示に従うこと。

8 問合せ先

東北管区警察局福島県情報通信部通信庶務課経理係
電話 024-522-2151（福島県警察本部代表）